

広報

はむら

8月1日号

令和6(2024)年



 市民公募 Photo

「水鏡」

撮影：内野 恵美子さん

場所：根がらみ前水田

撮影日：令和5年7月4日

愛情ギュッとず〜っとはむら 

羽村の豊かな自然を

実感!

羽村のいきもの見つけ隊!

レポート

夏休みの
自由研究にも
ぴったり!

問合せ 環境政策課内 225

羽村が水や緑に恵まれていることは多くの方が感じていると思います。では、生き物について考えたことがあるでしょうか。

生き物の生態から、生息地の環境を知ることができます。その手助けになるのがバイオーム(Biome)というアプリです。(株)バイオームの杉山実優さんは「生物多様性はデータ化や状況の把握が難しく、保全がなかなか進まないのが大きな課題です。そこで(株)バイオームでは、世界中で普及しているスマートフォンを使って、楽しみながら生物の写真を集めることで、分布情報などを把握できるアプリを開発しました」と説明します。

スマートフォンに『いきものコレクションアプリ Biome』をダウンロードして写真を撮ると、AIがそれを判定し、種名の候補を示します。写真を投稿することで、「いきものクエスト」という課題の達成を目指したり、自分の投稿をまとめて表示したり、楽しみながら身近な自然について知ることができます。

このアプリを活用して行われたのが、6月15日の「羽村のいきもの見つけ隊」です。探索地は羽中四丁目の「踊子草公園」と「チューリップ公園」。大人・子どもも合わせて20人の生き物好きが、スマートフォン片手に集まりました。

今回は杉山さんのほかに、環境カウンセラーの颯田 耕介さんと、公園等指定管理者のウィングパークの方なども同行しました。

簡単な説明の後、まずは踊子草公園で生き物を探します。最初は遠慮がちだった子どもたちもすぐに慣れて、積極的に生き物を見つけては

BIOME アプリの登録方法と使い方



バイオームアプリ
ダウンロード



バイオームアプリ
YouTube 使い方動画▶



①生き物の
写真を撮る



②動物か植物か
選ぶ



③AI が判定し、
判定結果が出る



④図鑑が出る



⑤投稿する



⑥レベルアップ!



①前日に仕掛けた罫にかかったムカデなどを見せる颯田さん ②木の枝でかたつむりを発見。ウイングパークの村岡さん
③大人も楽しんでいます ④誰かが生き物を見つけると皆集まってきます ⑤田んぼにも生き物が！ ⑥カエルを発見

★当日の様子は、テレビはむら・羽村市公式動画チャンネル (Youtube) でも見ることが出来ます。

「羽村のいきもの見つけ隊！」は秋にも行う予定です。詳しくは、決まり次第広報はむら・市公式サイトでお知らせします！

「ここは何かいる！」「これは何？」などと歓声を上げます。

杉山さんも参加者と一緒に生き物を探しながら、アプリの使用方法などを説明していきます。

颯田さんは参加者が見つけた生き物について説明したり、仕掛けた罫にかかったムカデやシデムシを見せたり、要所所でサポートし、参加者の関心を高めます。

踊子草公園を探索したあとは、チューリップ公園へ。睡蓮が咲き始めた水面には、希少種のアサザが黄色い花を咲かせていたり、アメンボや蝶、トンボ、アマガエルなどの姿が見られました。

颯田さんは「ムカデやシデムシは生き物の死骸やフンなどを食べます。ということは、この小さな公園にもその元となる生き物がいる。アマガエルは水辺だけでなく、成長すると林のような環境が必要。ということは、アマガエルがいるこの場所には両方が揃っていて自然が豊かということですね。羽村の田んぼは多摩川最上流で、河岸段丘の崖線や里山と呼ばれる環境は非常に貴重です。こういう身近なところから自然環境を守っていくということが、日本の生物多様性を守ることに繋がります」と話しました。

この日投稿されたデータは313件！限られた場所でこれだけの生き物が見られたということは、市内全域ではどれほどの数が見つかるでしょう。

夏休みに、バイオームアプリを活用して、身近な生き物を探してみたいかががですか。

参加者からひとこと



おおうち あつき ただし
大内 惇義君・正さん親子

惇義君：トンボが見られて良かった！
正さん：カエルのきれいな緑色が印象的でした。次回も親子で参加したいですね。



颯田 耕介さん
(環境カウンセラー)

市内の身近な自然がこんなにも豊かであることを、多くの人に知ってもらい、大切にしてほしいです。皆で小動物の調査もしてみたいですね。



杉山 実優さん
(㈱バイオーム事業推進部)

同じ場所でも季節によって見られる生き物が変わります。春から秋にかけては生き物の活動が活発になるので、ぜひアプリを使って探してみてください！



LINEで「はむらん」の時刻表や運行状況が確認できます

LINE @友達募集中!

羽村市 LINE 公式アカウントの友だち追加がまだの方は、友だちの追加をお願いします。



【登録方法】

スマートフォンなどでLINEアプリを起動し、次のいずれかの方法で登録してください。

- メニューの「ホーム」から「羽村市」または「@hamura_city」と入力して検索する。
- 「友だち追加」から「QRコード」を選択して、上の二次元コードを読み取る。

操作はカンタン!



- ①コミュニティバスボタンを押す。
- ②希望する情報を押すと、知りたい情報が確認できます。

問合せ 都市計画課内 276

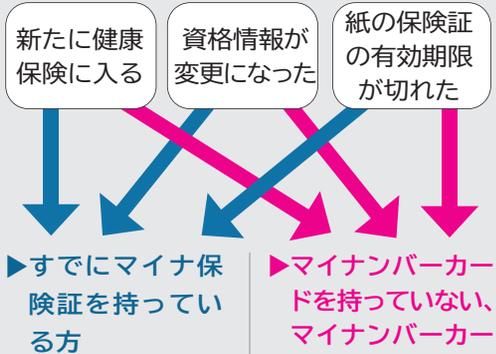
市公式LINEでコミュニティバス「はむらん」の時刻表や運行状況が確認できるようになりました。メニューの「コミュニティバス」ボタンを押すことで、アクセスできます。ぜひ利用してください。



マイナンバーカードの準備はお済みですか

12月2日、保険証が廃止になります

保険証廃止後の予定



自分の被保険者資格を簡易に把握できるよう、「資格情報のお知らせ」が交付されます。

健康保険組合などから資格確認書が交付されます。資格確認書を用いて、引き続き医療機関を受診することができます。

国から示された、マイナンバーカードと健康保険証の原則一本化の方針に基づき、従来の健康保険証は今年の12月2日に廃止され、新規発行が終了します。

廃止の時点で発行済みの健康保険証は、廃止日から最長1年間は引き続き使用することができま。ただし、その1年よりも前に健康保険証の有効期限が到来する場合は、使用できるのはその有効期限までです。

※羽村市国民健康保険は令和7年9月30日まで（令和7年9月30日よりも前に75歳になる方は、誕生日の前日まで）

※後期高齢者医療制度は令和7年7月31日まで

- 問合せ 詳しくは、加入している健康保険組合などに問い合わせてください。
- 羽村市国民健康保険に加入している方：市民課保険係¹²⁶
 - 後期高齢者医療制度に加入している方：市民課高齢医療・年金係¹³⁸
 - 国の制度改正の内容やマイナ保険証全般について：国のマイナンバー総合フリーダイヤル
☎0120-9510178
(月～金曜日：午前9時30分～午後8時／土・日曜日、祝日：午前9時30分～午後5時30分「年末年始を除く」)

特に記載がない場合の受付時間は土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分～午後5時です。申込みの記載がない場合は直接会場へ。費用の記載がない場合は無料です。



定額減税補足給付金・

物価高騰対応重点支援給付金 (新たに住民税非課税等となる世帯分)

① 定額減税補足給付金

令和6年度の所得税および令和6年度分の個人住民税の定額減税をしなければならないが見込まれる方に対して、その差額を、給付金(調整給付)として支給します。

支給対象 定額減税の対象で、定額減税可能額が「令和6年度分推計所得税額(令和5年度分所得税額)」または「令和6年度分個人住民税所得割額」を上回る(減税しきれない)と見込まれる方

支給額 所得税および個人住民税所得割額それぞれで定額減税しきれない額を算出し、両者を合算の上、1万円単位に切り上げた額

② 物価高騰対応重点支援給付金 (新たに住民税非課税等となる世帯分)

令和6年度に**新たに**住民税非課税世帯または住民税均等割のみ課税世帯となる世帯に対して10万円の給付金を支給します。

また、対象世帯のうち18歳以下の児童を扶養している低所得者の子育て世帯に対して、こども加算として、児童1人当たり5万円を支給します。

支給対象 令和6年6月3日時点で、羽村市に住民票があり、令和5年度

住民税所得割課税世帯で、次の(1)または(2)に該当する世帯の世帯主

(1) 令和6年度新たに住民税非課税となる世帯

(2) 令和6年度新たに住民税均等割のみ課税となる世帯(世帯全員が、令和6年度分の住民税均等割のみ課税されている世帯。または、令

和6年度分の住民税均等割のみ課税者と住民税非課税者で構成される世帯)

※令和5年度に、低所得世帯に対する物価高騰対応重点支援給付金(7万円または10万円)の給付対象だった世帯は対象外です。

※住民税が課税されている方からの扶養を受けている場合は対象外です。

※基準日時点で扶養していない(生計を同一にしない)児童や、施設入所児童は、こども加算の対象外です。例外的に、別世帯で扶養している児童(学校の寮で生活して

いる場合など)は対象です(別に申請が必要)。

※令和5年1月2日以降に転入した方など、令和5年度・6年度の課税状況を市で把握していない方がいる世帯には、通知を送付しません。上記の「支給対象」を確認の上、該当する場合は申請してください。

支給額 10万円(こども加算は対象児童1人あたり5万円を加算)

①②共通 対象ごとの申請方法など

対象	申請	申請方法など	支給開始
市で振込口座が確認できる方(公金受取口座を登録している方など)	不要	8月上旬に振込通知書を送付します(記載されている振込口座を確認してください)。	8月下旬から
市で振込口座が確認できない方	必要	8月上旬に申請書類を送付します。必要事項を記入の上、添付書類とともに、同封の返信用封筒で返信してください。	9月上旬から

※条件によってはオンライン申請も可能です。市公式サイトまたは市が送付した書類を確認してください。

- 提出先** 郵送または直接、市役所2階201会議室へ
- 宛先** 〒205-8601(所在地記載不要) 羽村市社会福祉課庶務係
- 締切** 10月31日(木)当日消印有効
- 問合せ**
- 住民税に関すること: 課税課市民税係☎162
- 給付に関すること(8月1日(木)~10月31日(木)): 羽村市定額減税補足給付金及び物価高騰対応重点支援給付金コールセンター ☎0570-1092-1924(午前9時~正午、午後1時~5時。土・日曜日、祝日を除く)



① 定額減税補足給付金



② 物価高騰対応重点支援給付金

特に記載がない場合の受付時間は土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分～午後5時です。申込みの記載がない場合は直接会場へ。費用の記載がない場合は無料です。

羽村市富士見霊園墓地の使用者を募集します

問合せ 生活環境課内 204

申込みのしおり配布

配布期間 8月1日(木)～9月6日(金)

配布場所 市役所西庁舎2階生活環境課

申込み・決定方法など

申込み 8月9日(金)～9月6日(金)の午前

9時～午後5時(午前11時45分～午後1時および土・日曜日、祝日を除く)に申込みのしおり添付の申込書に必要事項を記入し、直接、生活環境課へ

※電話・郵送などでの申込みはできません。

※申込時に資格要件を確認します。
※1世帯につき1人1か所のみ申し込むことができます。

※電話・郵送などでの申込みはできません。

決定方法 9月10日(火)午前10時から、市役所東庁舎2階204会議室で公開抽選。当選後、書類審査があります。

■今回募集する墓地

申込区分		募集数	墓地使用料	霊園管理料
区画墓地	1.0㎡	6区画	172,000円	1,020円
	1.5㎡	18区画	258,000円	1,530円
	3.0㎡	12区画	516,000円	3,060円
合葬式墓地	納骨壇	1体用	61基	140,000円
		2体用	33基	280,000円

※区画墓地では、墓石のデザインは自由ですが、墓碑の高さ(2m以内)などの制限があります。また、毎年、霊園管理手数料がかかります。

※合葬式墓地(合葬室)については、通年で募集を行っています。

■申込資格(次の全てに該当する場合、申し込むことができます)

居住要件	申込者本人が令和3年4月1日以前から墓地使用許可日まで継続して羽村市に住民票があり居住していること
遺骨の状態	現に納骨すべき申込遺骨を所持しており、墓地がなくまだ一度も納骨したことがないこと(改葬した遺骨や分骨した遺骨は申込みの対象から除く) ※【納骨壇】2体用は、遺骨1体と申込者本人の生前柩として申込可能
申込遺骨の祭祀の主宰者※	・申込者本人であるか、申込者あるいは申込遺骨との続柄が次の「申込者と申込遺骨の続柄」に該当する方で、区画墓地は墓地の承継ができる方であること ・合葬式墓地は申込遺骨の祭祀を承継する方がいない、またはいなくなる見込みであること
申込者と申込遺骨の続柄	申込者と申込遺骨の続柄が次のいずれかに該当していること ※墓地使用申込者のうち区画墓地を使用しようとするものについては、次の①～④のいずれかに該当する場合に限る ①配偶者(夫または妻) ②直系血族の祖父母・父母・子・孫 ③養父母・養子 ④事実婚関係にある方、「東京都パートナーシップ宣誓制度」に基づくパートナーシップ関係にある方 ⑤兄弟姉妹およびその配偶者、伯父・叔父・伯母・叔母およびその配偶者、従兄弟・従姉妹 ⑥次に掲げる続柄(墓地使用申込者の配偶者が死亡している場合は、姻族関係を継続している場合に限る) (i)配偶者の祖父母、父母(養父母を含む)、子(養子を含む)または孫 (ii)配偶者の兄弟姉妹、伯父・叔父・伯母・叔母(その配偶者を含む) (iii)配偶者の従兄弟または従姉妹
その他	使用許可日は12月1日(日) ・区画墓地は、使用許可証交付後、6か月以内に墓石等埋蔵施設を設置し納骨できること ・合葬式墓地は、墓地使用許可日から6か月以内に納骨できること ・各市税や介護保険料、後期高齢者医療保険料に滞納がないこと

※「祭祀の主宰者」とは

死亡者の親族の合意のもとに、葬儀の喪主または法事の施主を務めるなど、現在、申込遺骨を守り、かつ、将来にわたって遺骨および墓所を守り、管理していく立場にある方

予告

水道工事に伴い、交通規制を行います

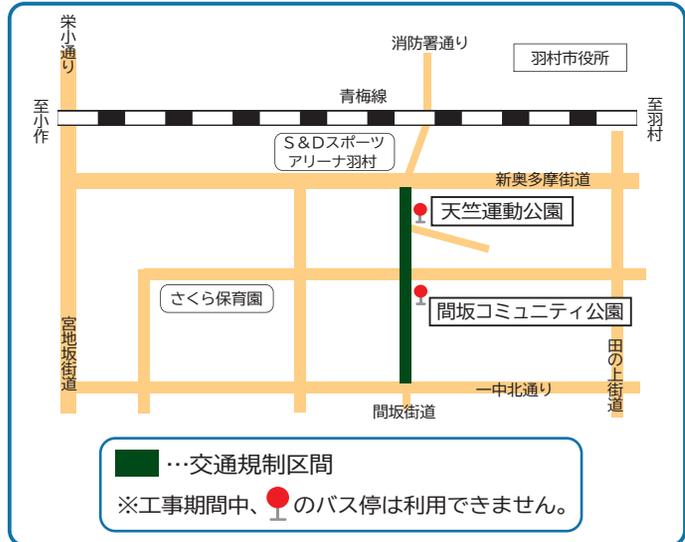
老朽化した水道管を耐震化して、大切な水を漏水事故から守るために行う工事です。工事期間中は、通行などに大変ご不便をおかけしますが、迂回にご協力ください。

工事箇所 羽村市羽加美1、2丁目地内

間坂街道（一中北通り交差点～羽村市スポーツセンター交差点）※右図中緑の部分

工事期間 9月上旬～12月下旬（予定）

問合せ 水道事務所 ☎ 554-2269



工事期間など詳しくは、決まり次第、広報はむら・市公式サイトでお知らせします。



コミュニティバス「はむらん」（小作コース）も該当区間を運休します

上記の間坂街道の水道工事期間中は、小作コースの一部区間（一中北通り交差点～羽村市スポーツセンター交差点）が運休となるため、一部のバス停が利用できません。

利用できなくなるバス停 「天竺運動公園」「間坂コミュニティ公園」

問合せ 都市計画課 ☎ 276



令和6年度

夏季花いっぱいコンクール（春季植栽分）審査結果

7月9日、春の花いっぱい運動（5月26日実施）で花を植えた街路花壇の審査を行いました。

参加団体の皆さん、ありがとうございました。

町内会・自治会・事業所・学校・幼稚園の部（街路）

□最優秀賞 本町第一町内会

□優秀賞 間坂第一町内会

町内会・自治会・事業所・団体の部（花壇）

□最優秀賞 五ノ神中町内会

□優秀賞 本町第一町内会

学校・幼稚園・保育園・団体の部（花壇）

□最優秀賞 羽村第二中学校

□優秀賞 小作台小学校

※優良賞など詳しくは、市公式サイト・観光協会ウェブサイトをご覧になるか、問い合わせてください。

問合せ 産業振興課商工観光係 ☎ 667 / 羽村市観光協会 ☎ 555-9667



▲本町第一町内会



五ノ神中町内会▶



◀羽村第二中学校



▲市公式サイト

羽村市職員募集

問合せ 職員課人事研修係内 323

一次試験が、全国のテストセンターで受験できるようになりました

公務員試験に向けた準備をしていない民間企業志望の方も受験しやすい内容です。

募集職種・応募資格

応募資格については見込みを含みます。ただし、採用時には条件を満たしていることが必須です。

年齢要件（共通） 昭和60年4月2日以降に生まれた方（令和7年4月1日現在40歳未満）

○一般事務職（大学卒・短大等卒）

次の(1)または(2)の条件を満たす方

(1) 大学（修業年限4年以上）を卒業した方

(2) 短期大学等を卒業した方

○一般技術職（土木）

次の(1)(2)または(3)のいずれかの条件を満たす方
(1) 大学において土木技術関連科目を履修し卒業した方

(2) 技術士（建設部門、上下水道部門、総合技術監理部門）、技術士補（建設部門、上下水道部門）、1級土木施工管理技士、2級土木施工管理技士（種別：土木）、1級造園施工管理技士、2級造園施工管理技士、測量士、測量士補のいずれかの資格を有する方

(3) 民間企業などにおいて、土木（土木工事の設計・施工管理）に関する職務経験が通算して3年以上ある方

○一般技術職（電気）

電気主任技術者（第一種・第二種・第三種のいずれか）の資格を有する方

その他要件（共通） 次の条件をすべて満たす方
(1) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当していないこと

(2) 活字印刷文による出題に対応できること

採用予定

採用予定日 令和7年4月1日(火)

募集人数 若干名

試験日程と内容

	試験日	試験内容	試験会場
一次試験	10月5日(土)～27日(日)のうち希望する1日	能力試験 適応性検査	テストセンターまたは羽村市役所（羽村市役所は10月20日(日)のみ）
二次試験	11月9日(土)	集団討議 個人面接	羽村市役所
三次試験	11月20日(水)または22日(金)	最終面接	羽村市役所

※試験日程・内容が変更になることがあります。

※一次試験会場として、テストセンターを選択した場合は、会場の予約方法について9月上旬にEメールで案内します。

募集要領・応募方法

募集要領・エントリーシートの配布場所

市役所1階案内・2階土木課・3階職員課、リモホールゆとりぎ、リモライブラリーはむら（図書館）、S&Dスポーツアリーナ羽村（スポーツセンター）、郷土博物館、水道事務所

※募集要領は市公式サイトからダウンロードすることができます。

応募方法 ①専用申込フォームによる申込みと②

エントリーシートの提出が必要です。

①パソコンやスマートフォンを利用して、専用申込フォームから応募

※専用申込フォームへは、左の二次元コードまたは、市公式サイト「羽村市職員採用試験」内のリンクからアクセスしてください。

※インターネット環境がないなどの理由により、申込フォームが利用できない場合は、8月22日(木)までに、職員課人事研修係に連絡してください。

②エントリーシートは市公式サイトからダウンロードすることが出来ます。

※郵送（簡易書留）または直接、職員課へ提出してください。

募集期間 8月1日(木)午前9時～30日(金)午後5時（必着）

※詳しくは募集要領を確認してください。



▲専用申込フォーム

羽村市職員採用試験

検索

特に記載がない場合の受付時間は土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分～午後5時です。
申込みの記載がない場合は直接会場へ。費用の記載がない場合は無料です。

講座・講演

手話講習会「上級講座」

手話通訳者を目指す健聴者を対象にした上級講座です。

日時 9月5日(木)～令和7年1月23日(木)の毎週木曜日、午後7時～9時(全20回)

会場 福祉センター中会議室

対象 市内在住・在勤で次の①～③の全てに当てはまる方

- ①手話講習会(中級以上)を受講した方
- ②市の手話通訳者として登録の意向がある方
- ③すでに手話の活動をしている方

※過去に上級講座を3回以上受講した方は受講できません。

定員 10人(申込順)

※申込多数の場合は未受講者優先

持ち物 テキスト(各自購入)

申込み・問合せ 8月1日(木)～15日(木)に電話または直接、障害福祉課障害者支援係(内187へ)

羽村市ゲートキーパー講座

「みんなで考えるメンタルヘルス」

こころの不調は気づきにくく、周囲に相談することが難しいものです。周囲の

人がいつもと様子が違うと感じたときに、声をかけて、話を聴くゲートキーパーの役割が重要です。メンタルヘルスやこころのSOSなどについて一緒に考えましょう。

日時 9月7日(土)午後2時～4時

会場 プリモホールゆとりぎレセプションホール

定員 60人(申込順)

内容 メンタルヘルスを正しく理解する／こころのSOSに気づく／相談や受診のタイミングについて知る／ゲートキーパーの役割 など

講師 加藤 雅江さん(杏林大学保健学部健康福祉学科教授)

申込み・問合せ 8月1日(木)(市外の方は8月8日(木))～9月6日(金)に、電話または申込フォームから、健康課(保健センター内)(内626へ)



▲申込フォーム

日本語学習支援ボランティア入門講座

母国語が日本語でない方の日本語学習を支援するボランティア入門講座です。知識、経験、外国語が話せるかなどは一切問いません。日本語に関する文法や教え方などを紹介します。

日時 8月24日(土)午後1時～3時

会場 福祉センター大会議室

定員 20人(申込多数の場合抽選)

※結果は8月21日(水)までに連絡します。

費用 100円(資料代)

講師 野島 佳代さん(羽村日本語学習会)

主催 羽村日本語学習会

後援 羽村市、羽村市社会福祉協議会

申込み・問合せ 8月19日(月)までに、電話

Eメール、申込フォームまたは直接、地域振興課市民活動センター係(内631へ)

☐s107000@city.hamura.tokyo.jp



▲申込フォーム

60歳以上の方へスマートフォン体験会

スマートフォンを使っていない方や操作に不慣れな方が、楽しみながらスマートフォンや各種アプリの活用を体験できる、教室形式の体験会です。

日時 9月7日(土) ①午前9時30分～午後0時30分 ②午後1時30分～4時30分

会場 コミュニティセンター2階第一研修室

対象 60歳以上で、スマートフォンを持っていない、または使い慣れていない都内在住の方

定員 各回20人(申込多数の場合抽選)

※抽選結果は外れた方のみ連絡します。

※抽選結果は外れた方のみ連絡します。

講師 東京都の委託によるスマートフォン専門講師

主催 東京都デジタルサービス局デジタルサービス推進部

申込み・問合せ 8月30日(金)までに「希望の日時・会場、カナ氏名、年代、性別、電話番号、お住いの市区町村、スマートフォンの有無」を、電話またはファクスで、スマートフォン普及啓発事業事務局へ☎03-6775-19480(月～金曜日の午前9時～午後5時。祝日を除く) FAX 03-6845-7870

※スマートフォンを持っていない方を対象に、スマートフォン試用(約1か月間)の申込みを受け付けます。詳しくは問い合わせてください。

救急車の出場体制がひっ迫しています！

現在、救急車の出動が非常に増えていきます。自分の体調管理と、救急車の適時・適正な利用をお願いします。

救急車を呼ぶか迷ったときは

■東京消防庁救急相談センター# 7119

■東京版救急受診ガイド

緊急性が高いと思ったときには、ためらわずに119番通報してください。

問合せ 福生消防署☎ 552-0119



▲東京消防庁

講座・講演

募集

健康

税金

その他

募集

羽村市スポーツ奨励賞表彰 対象者を募集します

スポーツなどで優秀な成績を収めた方を表彰するものです。

表彰対象 市内在住の高校生以上の方、または市内に活動拠点のある団体で、令和5年9月1日～令和6年8月31日に行われた大会で、次の基準に該当する方

表彰基準

- ① 高校生・大学生など：関東全域程度の大会・全国大会・国際大会に出場
- ② 団体または高校生・大学生以外：関東全域程度の大会で8位以内入賞・全国大会や国際大会に出場

※自薦・他薦は問いません。

※その大会および出場資格を得た前段の大会のプログラムや表彰状などで大会名および入賞したことを確認できるものの写しの提出が必要です。

※過去に表彰された方は対象外です。

※小・中学生は対象外です。

申込み・問合せ 9月1日(日)までの午前

9時～午後5時に、電話または直接
S&Dスポーツアリーナ羽村へ
☎555-0033 (祝日以外の月曜日休館)

学校給食作業員(会計年度任用職員)募集

学校に到着した給食を、各クラスに配膳・運搬する作業です。

※昼休憩の時間に給食を食べていただきます(1食340円程度各自負担)。

募集人数 1人

報酬(時給) 1120円(条件を満たす場合、通勤手当相当分を支給)

勤務時間 月～金曜日(祝日を除く週5日)の午前9時～午後3時30分のうち

4時間30分(休憩30分)
※冬季・春季などの長期休業日あり

応募要件 健康状況の良好な方

勤務場所 市内小・中学校

任用期間 9月1日～令和7年3月31日

社会保険 非加入

休暇制度 勤務日数や任用期間に応じた年次有給休暇、慶弔休暇など

申込み・問合せ 8月15日(木)午後5時まで(必着)に、市役所3階学校教育課

または職員課にある「羽村市会計年度任用職員登録申込書」に必要事項を記入し、顔写真(縦横各3cm以上の大きさ)を添えて、郵送または直接、学校教育課学務係(内)356へ

※「登録申込書」は、市公式サイトからダウンロードすることができ

ます。



健康

骨粗しょう症予防検診 骨の健康チェックは20代から

骨密度をしっかりと蓄えたい方、産後の骨密度低下を回復したい方、更年期以降の骨密度低下スピードを抑えたい方、骨の健康チェックをしましょう。

日時 9月29日(日)・30日(月)の午前8時45分～正午、午後1時20分～3時40分(所要時間は30分間程度)

会場 保健センター

対象 検診日現在、市内在住の20～65歳の女性

※骨粗しょう症治療中の方、妊娠中または妊娠の可能性がある方は受診できません。

定員 180人(申込多数の場合抽選)

持ち物 受診票、筆記用具

内容 骨密度測定(前腕骨のX線撮影)、検診結果の個別返却ほか

申込み・問合せ 8月1日(木)～23日(金)(必着)に「住所、氏名(ふりがな)、生

年月日、電話番号、受診希望日(第1希望、第2希望、いつでも可)を、申込フォームまたは郵送で、健康課(保健センター内) (内)626へ

宛先 〒2005-0003 羽村市

緑ヶ丘5-1-2 羽村市保健センター 骨粗しょう症予防検診担当

※受診票は9月上旬に発送します。検診日時を確認してください。
※保育はありませんが、お子さん連れの方も歓迎します。



▲申込フォーム

羽村市骨髄移植ドナー支援事業

日本骨髄バンクで骨髄の提供を行った方などに、助成金を交付します。

対象

① 骨髄などの提供を行った日に市内に住所があり、骨髄などの提供を証明する書類の交付を受けた方

② ①の勤務先である事業所(国、地方公共団体など、骨髄などの提供に伴う休暇の取得が可能な事業所を除く)

助成額 ①1日2万円 ②1日1万円

※いずれも通院・入院などに要した日数(上限7日)

申請期間 骨髄などの提供を完了した日から1年以内

申込み・問合せ 申請書と必要書類を、郵送または直接、健康課(保健センター内) (内)623へ

宛先 〒2005-0003 羽村市

緑ヶ丘5-1-2 羽村市保健センター

※申請書は、市公式サイトからダウンロードすることができます。



杏林大学共催 運動健康増進プログラム「体力測定会と運動講座」

体力測定の結果をもとに、理学療法士や健康運動指導士が健康的な生活を送るための運動方法をアドバイスします。

日時 8月24日(土)

① 65～79歳の方：午前コース（午前10時～正午）

② 20～64歳の方：午後コース（午後1時～2時30分）

※年齢によって実施項目が異なるため、コースの選択はできません。

対象

○4月1日現在市内在住で、20～79歳の方
○体力測定を受けたことがある場合は、前回体力測定から半年以上経過している方

○医師に運動を制限されていない方
会場 S&Dスポーツアリーナ羽村2階会議室・第3ホール

定員 各回12人（申込順）
持ち物 飲み物、タオル、筆記用具、動きやすい服装

※室内履きは不要です。

内容 体力測定

【共通項目】血圧測定・握力測定・体組成測定・長座体前屈・上体起こし

【20～64歳】立ち幅跳び・反復横跳び・急歩

【65～79歳】開眼片足立ち・10m障害物歩行・6分間歩行

講師 石井 博之さん・相原 圭太さん（理学療法士）・楠田 美奈さん（健康運動指導士）
【杏林大学保健学部】

申込み 8月1日(木)～21日(水)の午前9時～午後5時に、電話で、S&Dスポーツアリーナ羽村へ ☎5555-10033

（祝日以外の月曜日休館）

問合せ 健康課（保健センター内） ☎626

妊婦歯科健診

期間 通年

対象 市内在住の妊娠中の方（妊娠中に1回のみ）

※妊娠5か月以降の安定期に受診することをお勧めします。

内容 問診、現存歯・義歯の状況、口腔衛生状況、歯周病の状況などの健診

受診方法 市内歯科健診実施医療機関に事前予約してください。

※現在、歯を治療中の方は、受診できません。

※忘れずに健康保険証をお持ちください。

※健診後、治療が必要となった場合は自己負担となります。

※実施医療機関については、市公式サイトを確認するかお問い合わせください。

問合せ 健康課（保健センター内） ☎623



健康管理術

夏休みも、牛乳・乳製品をとっていますか？ ～丈夫な骨づくり～

○骨は毎日つくりかえられています

骨は常に新しい骨につくりかえる骨代謝を繰り返すことで、健康な状態を維持しています。全身の骨は約3年で入れ替わるといわれています。

○成長期に骨密度を高めましょう

骨密度は幼少期から増え続け、20歳頃に最大となります。40歳代半ばまではほぼ横ばいで、50歳前後から減少します。特に女性は閉経前後から急激に減少します。カルシウムをはじめとした栄養不足、運動不足などの生活習慣も骨密度に影響を与えます。特に10代に骨密度をしっかりと高めておくことが、骨の健康にとっても大切です。

○学校給食がない日に最も不足しやすい栄養素はカルシウム

成長期は丈夫な骨をつくり、骨にカルシウムを貯蓄する大事な時期です。学校給食がある日とない日の栄養素の摂取状況を比べた調査によると、最も差が大きかったのがカルシウムでした。カルシウムが必要量が達していない子どもの割合は、給食がある日が約30%、ない日は約80%でした。カルシウムの宝庫である乳製品の摂取量の差が大き

問合せ 健康課（保健センター内） ☎626

く影響していることもわかりました。

○大人もカルシウムが不足しています

20歳以上の日本人のカルシウム摂取量は1日約500mg。推奨量の男性750～800mg、女性650mgに届いていません。

カルシウムを多く含む食品

牛乳・乳製品（ヨーグルトなど）、大豆・大豆製品（納豆、豆腐など）、青菜（小松菜など）、海藻（わかめなど）、小魚（しらすなど）

健康づくり推進員おすすめ

カルシウムアップの工夫

○ヨーグルトをデザートに食べる。
○コーヒーに、牛乳やスキムミルクを入れて飲む。

○小魚を納豆や卵焼きに混ぜて食べる。

○魚が骨ごと食べられる魚の缶詰は、サラダや冷たい麺類のトッピングに。

○骨粗しょう症予防検診を行います

まずは骨の健康状態を知ることから始めてみませんか。詳しくは9ページをご覧ください。

保健センターでは、保健師・管理栄養士による体調や食事、こころの相談に応じています。気軽に相談ください。



講座・講演

募集

健康

税金

その他

気管支ぜん息等の方向け医療費助成 大気汚染医療費助成制度

都内に1年（3歳未満は6か月）以上在住の18歳未満で、気管支ぜん息等にかかっているなど要件を満たす方に、認定疾病に係る医療費を助成しています。

申請書の配布・提出は健康課へ。すでに医療券を持っている方は、有効期間満了の1か月前を目安に、更新の手続きをしてください。

手続き・提出先 健康課（保健センター内）**☎627**

問合せ 東京都保健医療局環境保健衛生課**☎03-5320-4491**

税金

償却資産の申告はお済みですか

1月1日現在所有している償却資産（事業用資産）が未申告の方は、至急申告をしてください。未申告と思われる方には、8月以降に通知を送付します。必ず確認してください。

※申告書などが必要な場合は、お問い合わせください。

※便利なeLTAX（エルタックス）による電子申告



▲市公式サイト



▲eLTAX

告も可能です。詳しくは市公式サイトを確認してください。

問合せ 課税課資産税係**☎157**

特例があります 先端設備等 導入計画の認定を受けた 中小事業者などの固定資産税

令和5年度税制改正で、中小事業者などの前向きな設備投資や賃上げを後押しするために、先端設備等導入計画の認定を受け一定の要件を満たした中小事業者などは、固定資産税の特例を受けることができます。

詳しくは、中小企業庁サイト、または市公式サイトをご覧ください。

問合せ 固定資産税について：課税課資産税係**☎157** / 「先端設備等導入計画」の認定について：産業振興課商工観光係**☎655**



▲羽村市先端設備等導入計画（市公式サイト）



▲中小企業庁

その他

S&Dスイミングプラザ羽村 プールを利用できない日があります

S&Dスイミングプラザ羽村で小学校の水泳授業を行うため、次の日程でプールが利用できなくなります。ご理解とご協力をお願いします。

日にち	利用できない時間	一般利用 できる時間
9月3日(火)・10日(火)・ 12日(木)・17日(火)・ 19日(木)・24日(火)・ 26日(木)	開館～ 午後0時40分	午後1時から
10月3日(木)・8日(火)・ 15日(火)・22日(火)	開館～ 午後3時40分	午後4時から
9月5日(木)	開館～ 午後3時40分	午後4時から

問合せ S&Dスイミングプラザ羽村
☎579-3210 / 水泳指導について：学校教育課指導係**☎376**

工場・指定作業場の認可申請・届出

工場

工場を新たに設置する場合、または認可を受けた工場の設備などを変更する場合は、着工60日前までに、工場設置（変更）認可申請書を市に提出してください。

対象 次の物品の製造、加工または作業を常時行う工場

- 定格出力の合計が2.2kW以上の原動機を使用するもの
- 定格出力の合計が0.75kW以上2.2kW未満の原動機を使用する特定作業（例：印刷・製本など）

○条例※で定める特定の作業（例：金属の酸洗い、ドライクリーニング、金属の切断など）

申請手数料
▼工場設置認可手数料
※作業場の床面積の合計面積で異なります。

- 500㎡以下：8700円
- 500㎡を超え1000㎡以下：1万4200円
- 1000㎡を超えるもの：2万2000円

▼工場変更認可手数料
1件につき7600円

指定作業場

条例※に定められた内容の作業を行う場所のことです。20台以上の自動車駐車場、ガソリンスタンドなどの公害発生の

リサちゃんといくるちゃんのこれ知ってる？
《花火の捨て方の巻》



問合せ 生活環境課(内) 205

恐れがある作業場が該当します。指定作業場を新たに設置する場合や届出済みの作業場の設備などを変更する場合は、着工30日前までに、市に設置(変更)届を提出する必要があります。

罰則など

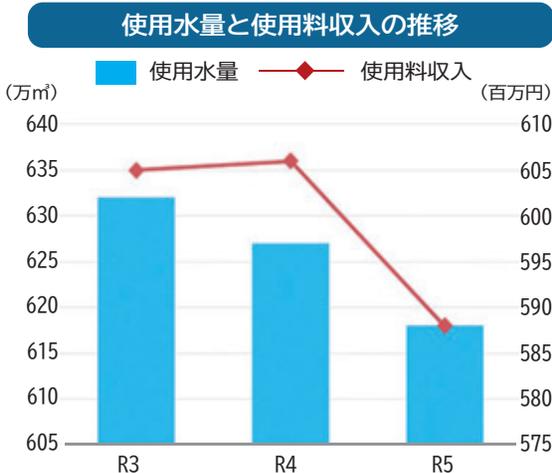
認可を受けず工場や指定作業場を設置した場合などは、法人の代表者、代理人、使用者、そのほか従業員などの違反行為者とともに法人も罰せられます。東京都公害監察員による立入検査なども行います。

す。適切な手続きをお願いします。

※詳しくは、市公式サイトを確認するか、問い合わせてください。

※条例：都民の健康と安全を確保する環境に関する条例

問合せ 環境政策課(内) 227



下水道事業の課題(1)

■使用水量と使用料収入の減少

市内の下水道使用水量は、人口減少のほか、家庭における節水機器の普及などにより、年々減少傾向にあります。

下水道事業の主な収入である下水道使用料は、使用水量をもとに計算しています。今後も、使用水量とともに使用料収入も減っていく見込みです。

10月1日から
下水道使用料を改定します

下水道事業を将来にわたり維持していくため、下水道使用料を改定します。

詳しくは、市公式サイトまたは8・9月の検針に合わせて配布するチラシを確認してください。



そのような状況の中、今後増加していく老朽化した下水道施設の維持管理費用を確保しなければ、安定した事業運営が困難になります。

よくわかる下水道事業⑦

私たちの生活に欠かせない下水道。その課題や取組みなどについてお伝えします。

問合せ 水道事務所 ☎554-22269

貯水槽水道を設置している方へ

水道水を受水槽・高置水槽を通じて給水するビルなどでは、受水槽・高置水槽から先の水質管理は設置者の責任となっています。適正な衛生管理をお願いします。

○年に1回は受水槽・高置水槽の内部清掃と水槽内部や周辺の設備点検を行いましょう。

○水の色・にごり・におい・味・残留塩素に異常がないか定期的に確認しましょう。

問水道事務所 ☎ 554-2269

8月の「15日市」は中止します

8月15日の15日市は中止となります。次回については、広報はむら10月1日号でお知らせします。

問商業協同組合 ☎ 555-5421

審議会などの傍聴

第九次羽村市コミュニティバスはむらん運営推進懇談会（第3回）

日 8月9日（金）午後1時30分から
会 市役所東庁舎 4階大会議室 A
定 5人（先着順）

※審議会の日程は、変更になる場合があります。市公式サイトなどで当日確認してください。
※会議は一部傍聴できない場合があります。

問都市計画課 ☎ 276

施設から

プリモホールゆとろぎ

（月曜休館） ☎ 570-0707

津田のぼるの缶ものがたり

空き缶のリサイクルと創作が響きあってさまざまな広がり生まれるようにと、造形作家の津田のぼるさんが「缶響造形」と名付けた作品を展示します。

日 8月28日（水）～9月8日（日）の午前10時～午後5時（最終日は午後4時まで）

ギャラリートーク

日 9月7日（土）午前11時～正午

定 40人（申込順） 会 展示室

ワークショップ

■空き缶でおもしろ動物をつくろう！

日 9月7日（土）午後2時～4時 対小学生（3年生以下は保護者同伴） 定 10人（申込順） 会 創作室 1 持 アルミのボトル型空き缶（キャップ付き）2個・アルミのストレート型空き缶3個、軍手、手拭きタオル

共通事項

申 8月2日（金）からの午前9時～午後8時に、申込フォーム、電話または直接、ゆとろぎへ



▲「妖精の城と塔」



▲申込フォーム

郷土博物館

（月曜休館） ☎ 558-2561

郷土絵はがき 「はむらの四季」原画展

日本画家である牧進さん（令和5年文化功労者）が描いた郷土絵はがき「はむらの四季」の原画6点を初公開します。

日 8月17日（土）～9月1日（日）の午前9時～午後5時 会 オリエンテーションホール



▲郷土絵はがきの1枚「つり手土器と市の木と花」

S&Dスイミング プラザ羽村

（月曜休館） ☎ 579-3210

第3期水泳教室案内

期 9月1日（日）～10月26日（土）

申 8月11日（日）～25日（日）の午前9時～午後8時50分に、直接、S&Dスイミングプラザ羽村へ

※小学生は午後5時、中学生は午後7時以降は、16歳以上の保護者の送迎が必要です。



有料広告

地域密着! 廃棄物処理ならおまかせ

お片付け 長年放置されたお部屋・あかずの間など...
廃棄物でお困り事はございませんか？
このお悩み私達が解決します！

丸順商事(有)
富士見平2-1-14
(受付時間) 8:30~17:00
☎ 042-554-2229
丸順商事株式会社 検査

Before After

相続 後見 不動産・商業登記

のご相談は 初回 無料!
お気軽に 相談

- メール/電話/Zoomによる相談可
- 土日祝日/夜間対応可
- ご自宅若しくは近隣出張対応可

司法書士あきやま法律事務所 東京都昭島市 宮沢町510番地4
☎ 070-2353-4489

子育て

子育て

1歳児教室「1歳ちゃん♪
集まれ〜！」

日 8月27日(火)午前9時30分～11時30分 **会** 保健センター **対** 8月に1歳になる市内在住のお子さんと保護者 **定** 15組程度(申込順) **持** 母子健康手帳、バスタオル、飲み物
申・問 8月1日(木)午前9時から、右の二次元コード、電話または直接、子育て相談課母子保健・相談係(保健センター内) ☎ 696へ



児童館おしゃべり場 (掲示板)

子育ての中で感じていることを児童館の掲示板に書いてみませんか。
日 相談員在籍日の午前9時～正午(中央児童館…火・木・土曜日、西児童館…月・水・金曜日、東児童館…火・金・日曜日) **対** 未就学児を育てている方
問 子ども家庭支援センター ☎ 578-2882



特別児童扶養手当「現況届」の提出

該当する方には、7月下旬に通知しています。次の期間中に必ず必要書類を提出してください。
受 8月1日(木)～30日(金) (土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～11時30分、午後1時～4時30分)
提出先・問 市役所2階子育て相談課手当・助成係 ☎ 235

児童手当の制度を拡充

児童手当の制度改正が10月分から適用されます。支給(10月分・11月分)は12月となります。

主な拡充点

- ①支給対象を高校生年代まで拡大
 - ②所得制限を廃止
 - ③第3子以降の手当額を増額
 - ④多子加算の算定対象を22歳に到達した年度末まで拡大
 - ⑤支払回数を年6回(偶数月)に変更
- ※高校生年代の児童のみを監護している方、所得限度額超過により支給資格が消滅している方は、申請が必要。多子加算の算定対象拡大に該当する方も申請が必要です。

※申請受付は9月を予定しています。詳しくは、市公式サイトを確認してください。



問 子育て相談課手当・助成係 ☎ 235

暮らし

全国家計構造調査にご協力を

この調査は家計における消費、所得、資産などの実態を総合的に把握し、世帯の所得分布および消費の水準、構造などを全国のおよび地域別に明らかにすることを目的として5年ごとに行うものです。

8月上旬から対象地域を調査員が訪問します。ご理解とご協力をお願いします。

問 総務課総務係 ☎ 347

8月10日は「道の日」

みんなが道路を快適に利用できるよう、ルールを守りましょう。
□のぼり旗、立て看板、植木鉢、商品などを道路上に置かない。
□自転車・バイクなどを道路上に放置しない。
□車乗入れ用のブロックを道路上に置かない。
□側溝にゴミや油などを捨てない。
□樹木の枝などを道路に出さない。
※道路に置いた物品や看板、道路に出た枝などが原因で事故が発生した場合、原因者は責任を問われることがあります。

許可が必要です

道路に日よけ・看板・工事用施設を設けるなど、道路を連続して使用する場合、広告などを設置する場合は、許可が必要です。

問 【道路占用】市道…土木課道路管理係 ☎ 295 / 都道…西多摩建設事務所管理課 ☎ 0428-22-2517 / 国道…相武国道事務所管理第一課 ☎ 042-643-2007 【屋外広告物】土木課道路管理係 ☎ 292 / 多摩建築指導事務所管理課 ☎ 548-2029

狭い道路の整備促進にご協力を

幅が4mに満たない狭い道路は、交通安全面だけでなく、緊急車両の通行に支障があるなど、防災面でも問題があります。狭い道路の改善のため、ご協力をお願いします。

道路用地を寄付または無償貸与で市に提供していただいた場合、舗装整備・用地管理は市で行うほか、固定資産税などの減免があります。

問 道路整備…土木課道路管理係 ☎ 295 / 固定資産税などの減免…課税課資産税係 ☎ 154

有料広告

青梅で買取&買なら
NIJIYA
にじや質店

遺品相続
鑑定

野上交差点

0120-985-191 P6台

羽村市民の皆様へ

羽村市富士見斎場での
家族葬・一般葬は
例コンナモレ
ラメント富士見
火葬のみも承ります。

安心の
公営斎場

地域密着で
低価格

故人の
想いを
お届け

TEL.042-555-6269

羽村市富士見3-3-1 (羽村市富士見斎場内)

日 日時 **期** 期日・期間 **会** 会場 **対** 対象 **定** 定員 **費** 費用 **持** 持ち物 **内** 内容 **講** 講師

令和6年8月都営住宅 入居者募集

募集住宅

(1)ポイント方式による募集（家族向のみ）

※ポイント方式…抽選ではなく住宅困窮度の高い順に入居資格審査対象とする方式

ひとり親世帯向・高齢者世帯向・心身障害者世帯向・多子世帯向・特に所得の低い一般世帯向・車いす使用者世帯向

(2)一般募集住宅

単身者向・単身者用車いす使用者向・シルバーピア（単身者向・二人世帯向）

(3)居室内で病死等があった住宅

単身者向・単身者用車いす使用者向・シルバーピア（単身者向・二人世帯向）・車いす使用者世帯向

資所得制限などの条件があります。詳しくは募集案内を確認してください。

申郵送…8月16日(金)まで（必着）に、郵送で渋谷郵便局へ／オンライン…8月16日(金)23時59分までに都営住宅入居者募集サイトへ

決定方法公開抽選（9月25日(水)午前9時30分～10時30分（予定）／会場…都庁第二本庁舎1階ホール）

募集案内の配布

配布期間8月1日(木)～9日(金) **配**布

場所市役所2階建築課・1階案内・地下1階警備員室前

※土・日曜日は地下1階警備員室前のみ

※申込書などは、配布期間中のみ東京都住宅供給公社ウェブサイトからダウンロードすることができます。

問東京都住宅供給公社都営住宅募集センター【8月1日(木)～9日(金)】…**☎**0570-010-810（土・日曜日を除く）／【上記以外の期間】…**☎**03-3498-8894（土・日曜日、祝日を除く）

東京都住宅供給公社▶



国民年金保険料の納付は、 口座振替・前納がお得です

6か月分（10月～翌年3月）の国民年金保険料を口座振替で前納した場合、毎月の現金納付や口座振替に比べて保険料が安くなります。口座振替による前納を希望する場合は、次の期限までに手続きをしてください（一度手続きすると、口座振替による6か月前納が継続されます）。

■前納による振替日と申込期限

前納による振替日	申込期限
10月末日（10月～翌年3月分）	8月末日

申預貯金口座のある金融機関、または年金事務所へ「国民年金保険料口座振替納付（変更）申出書」を提出してください。

※口座振替の申込みには、基礎年金番号の記入と、金融機関届出印の押印も必要です。

※現金納付による前納制度もあります。詳しくは、日本年金機構ウェブサイトを確認するか問い合わせてください。

問青梅年金事務所
☎0428-30-3410



▲日本年金機構

第246回東京都都市計画 審議会 傍聴者募集

日9月10日(火)午後1時30分から

会東京都庁内会議室 **定**15人（申込多数の場合は8月23日(金)に都庁内会議室で公開抽選）

申8月15日(木)までに、往復はがきに「住所、氏名、電話番号、傍聴希望の旨」を記入し、郵送で東京都都市整備局都市計画課へ（当日消印有効）〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1

※申込みは1人1通のみ有効

※会議は一部非公開となる場合があります。

問東京都都市整備局都市計画課計画監理担当
☎03-5388-3225



▲東京都都市整備局

糖尿病患者さんと糖尿病 予備群の方のための 「糖尿病1日教室」

日9月14日(土)午後2時～4時 **会**

公立福生病院1階多目的ホール **定**30人（申込順） **内**①糖尿病について（糖尿病専門医）②食事療法について（管理栄養士）③運動療法の講演（トレーナー）

申・問事前に、電話で（一社）西多摩医師会へ**☎**0428-23-2171（月～金曜日の午前10時～午後4時）

就学義務猶予免除者等の 中学校卒業程度認定試験

病気などやむを得ない事情により、義務教育の猶予または免除を受けた子どもなどについて、中学校卒業者と同等以上の学力があるかどうかを認定するために国が行う試験です。合格者には高等学校の入学資格が与えられます。

受験資格

(1) 就学義務猶予免除者または就学義務猶予免除者であった方で、令和7年3月31日までに満15歳以上になる方

(2) 保護者が就学させる義務の猶予または免除を受けず、かつ、令和7年3月31日までに満15歳に達する方で、その年度の終わりまでに中学校を卒業できないと見込まれることについてやむを得ない事由があると文部科学大臣が認めた方

(3) 令和7年3月31日までに満16歳以上になる方（(1)(4)に掲げる方を除く）

(4) 日本国籍を有しない方で、令和7年3月31日までに満15歳以上になる方

受験案内8月30日(金)まで東京都教育委員会および文部科学省で配布

試験科目国語、社会、数学、理科、外国語（英語）

問文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課 認定試験第一係・認定試験第二係 **☎**03-5253-4111 **☎**2024・2643

子育て

暮らし

審議会などの傍聴

施設から

官公署などから

プリモライブラリー はむら

(月曜休館) ☎ 554-2280

館内整理日 (休館日)

期 8月15日(休)

官公署などから

シルバー人材センター

入会説明会

日 8月15日(休)午後1時30分から

持 印鑑、年度会費2,000円

※当日写真を撮影します。

申・問 シルバー人材センター

☎ 554-5131

シルバー人材センター▶



商工会

羽村市商工会主催
経営セミナー

日 8月29日(休)午後2時～4時 会

プリモホールゆとろぎ講座室1 対商
工業者など 定 50人(申込順)

内 ①広報の最新トレンド(2024年版)

②広報の基礎知識 ③プレスリリース

の作成方法 ④売上UPのための

ABC戦略(令和6年版) ⑤マスコミ

への情報発信(TV/新聞/雑誌)

講 大谷 芳弘さん(中小企業庁よろ
ず支援拠点全国本部広報担当)

申・問 事前に、電話またはファクス
で羽村市商工会へ☎ 555-6211

FAX 555-6210

※参加者にプレスリリース作成マ
ニュアルや最新マスコミ連絡先リス
トを進呈します。

羽村市商工会▶



社会福祉協議会

傾聴ボランティア養成講座
受講生募集

傾聴の技能を学び、高齢者施設な
どでの話し相手ボランティアなどに
役立ててみませんか。

日 9月5日(木)～10月3日(木)の毎週木
曜日(全5回)各回午後1時30分～

4時 会 福祉センター 対 市内在住・
在勤・在学の方 定 30人(申込順)

費 1,000円(資料代込み) 講 伊藤

憲彦さん(心理カウンセラー)

申・問 8月1日(木)～23
日(金)の午前9時～午後

5時に、電話または直
接、社会福祉協議会へ
☎ 554-0304



▲社会福祉協
議会

その他の団体など

私の好きが「多摩」にある
多摩の魅力をめぐるデジタル
de スタンプラリー

多摩全域をフィールドに、さまざ
まなおすすめスポットを巡るスタ
ンプラリーを行います。

歴史や文化、自然、体験、映えス
ポット、グルメなど、おすすめスポ
ットを7つの魅力別に紹介!全員も
らえる参加賞、さらにスタンプを集
めると豪華な賞品が抽選で当たります。

期 10月31日(休)まで

■羽村市内のチェックポイント

ヒノトントンZOO、羽村の堰・玉
川兄弟の像、54CAFE&CREPE

問 多摩の魅力発信プロジェクト事務
局☎ 080-4586-0036 / 東京都総務局

振興企画課☎ 03-5388-2443



▲多摩の魅力発信プロジェクトマスコット
キャラクター たまらんちゃん



▲特設ウェブ
サイト

武蔵野小学校 ARISS コンタ クト 10周年記念講演会

武蔵野小学校と宇宙ステーション
(ISS)が無縁でつながって10周年記
念のイベントを行います。

日 8月16日(金)午後1時30分開場

会 プリモホールゆとろぎ小ホール

定 150人(先着順) 内【第1部】

JAXA チーフエンジニア室参与の講演

【第2部】交信した元児童・スタッフ
によるパネルディスカッション【第

3部】宇宙と音楽のタベ

後ハムらde無線フェア実
行委員会、(国研)宇宙航
空研究開発機構(JAXA)、

羽村市教育委員会

主・問 武蔵野小学校
ARISS スクールコンタクト 10周年記
念事業実行委員会☎ 555-7058



▲MARISS
ウェブサイト

まちがえても maru カフェ 羽村でも開店!

注文を間違える料理店「まちがえて
も maru カフェ」で働くスタッフは
認知症の方々です。オーダーや配膳
を時々間違えてしまうことがありま
すが、どうぞご承知おきください。
「まあいいべ」とまろく受け止めて一
緒に楽しむことができたら、きっと
誰もが本来の大きな心でつながれ
る。そんな1日限定のカフェが羽村
でも開かれます。

日 8月28日(休)午前11時～午後3時

30分 会 カフェレストランコナモー
レ(プリモホールゆとろぎ1階)

※予約が必要です。申込みの前に「ま
ちがえても maru カフェ ウェブサ
イト」を確認の上、コナモーレに

電話で申し込んでください。

予約電話 コナモーレ☎ 579-4623

問 ☐ ma.iibee2023@gmail.com

まちがえても maru
カフェ ウェブサイト▶



日 日時 期 期日・期間 会 会場 対 対象 定 定員 費 費用 持 持ち物 内 内容 講 講師

休日診療を利用するときは必ず来院前に電話連絡をしてください。受診時間を指定する場合は、医療機関によって受付時間が異なる場合があります。感染症対策にもご協力をお願いします。

■ 8月の休日診療

4日(日)	
[休日] 柳田医院	☎ 555-1800
[準夜] 羽村市平日夜間急患センター	☎ 555-9999
[歯科] 宇野歯科医院	☎ 555-8241
11日(日) 山の日	
[休日] ばば子どもクリニック	☎ 555-3788
[準夜] ひかりクリニック(福生市)	☎ 530-0221
[歯科] 沖倉歯科	☎ 555-4331
12日(月) 振替休日	
[休日] 山川医院	☎ 554-3111
[準夜] 小林病院(入間市)	☎ 04-2934-5121
[歯科] 加藤歯科クリニック	☎ 554-8887
18日(日)	
[休日] はむら皮ふ・形成外科・内科クリニック	☎ 578-8785
[準夜] 熊川病院(福生市)	☎ 553-3001
[歯科] おざわ歯科クリニック	☎ 579-1500
25日(日)	
[休日] いずみクリニック	☎ 555-8018
[準夜] ひかりクリニック(福生市)	☎ 530-0221
[歯科] くさか歯科	☎ 555-7793

■入間市の小林病院を利用する場合は、診察の内容に関わらず預り金として1万円を支払い、後日病院の通常診療の時間に再度来院し、精算となります。

※原則、休日・歯科診療は午前9時～午後5時、準夜診療は午後5時～10時です。

※受診する時は保険証(あれば医療証も)を忘れずにお持ちください。

※年齢・症状によっては、ほかの医療機関を紹介する場合があります。事前に問い合わせてください。

※休日準夜診療は内科系の診療となります。

※上記の時間以外は、東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(24時間対応)へ【☎ 03-5272-0303、聴覚・言語障害者向け FAX 03-5285-8080】

問合せ 健康課(保健センター内) ☎ 623



水道の漏水の問合せ

市の指定を受けた工事事業者で修理できます。緊急の場合は、水道事務所 ☎ 554-2269 へ

■人口と世帯

■人口と世帯(令和6年7月1日現在)
 男 27,379人(-26) 女 26,770人(-2)
 計 54,149人(-28) 世帯数 26,676世帯(-7)
 ()は前月比

■6月中の異動人口
 出生 24人/死亡 50人
 転入 192人/転出 194人

問合せ 市民課受付係 ☎ 121

■ 8月15日(木)が納期限の税金・保険料

■令和6年度
 市・都民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料(第1期)(年金からの引き落としの方)

問合せ 納税課 ☎ 190

■ 8月の粗大ごみの日曜日直接持込

■受付日時
 8月4日(日)午前9時～11時45分、午後1時～4時

問合せ リサイクルセンター ☎ 578-1211

■ 8月のフレイル予防体操

ベーシック教室	1日(木)	いこいの里	30人 (申込不要・先着順)
	20日(火)	じゅらく苑	
筋トレ教室	14日(水)	じゅらく苑	各回10人 (申込順)
	27日(火)	いこいの里	

対象 市内在住の65歳以上の方
 ※申込開始日時は毎月1日の午前8時30分です。
 ※いこいの里には上履きをお持ちください。

問合せ 高齢福祉介護課介護予防・地域支援係 ☎ 197

■ 8月のしごと相談

相談名	相談日	時間	会場・電話
ハローワークの出張相談	14日(水) 28日(水)	午後1時30分～3時30分	産業福祉センター ※問合せはハローワーク青梅へ ☎ 0428-24-9163
iサロン・創業相談(要予約。オンライン可)	火・木曜日、土または日曜日	午前10時～午後4時 ※木曜日は午後3時～9時	産業福祉センター ※予約は二次元コードまたは産業振興課商工観光係 ☎ 657 へ



プリモホールゆとろぎ(月) ☎ 570-0707
 プリモライブラリーはむら(月) ☎ 554-2280
 S&Dスポーツアリーナ羽村(月) ☎ 555-0033
 S&Dスイミングプラザ羽村(月) ☎ 579-3210
 郷土博物館(月) ☎ 558-2561
 水道事務所(土)(日) ☎ 554-2269
 コミュニティセンター(月) ☎ 554-8584
 市民活動センター(土)(日) ☎ 631
 リサイクルセンター(土)(日) ☎ 578-1211
 消費生活センター(土)(日) ☎ 640
 ヒトントン ZOO(月) ☎ 579-4041
 弓道場(月) ☎ 555-9255
 保健センター(土)(日) ☎ 622～626

いこいの里(日) ☎ 578-0678
 地域包括支援センターあさひ(土)(日) ☎ 555-8815
 地域包括支援センターあゆみ(土)(日) ☎ 570-1200
 地域包括支援センターあかしあ(土)(日) ☎ 578-5508
 福祉センター ☎ 554-0304
 平日夜間急患センター ☎ 555-9999
 産業福祉センター(月) ☎ 579-6425
 農産物直売所 ☎ 579-5467
 羽村駅西口土地区画整理事務所(土)(日) ☎ 570-7474

子ども家庭支援センター(土)(日) ☎ 578-2882
 中央児童館(金) ☎ 554-4552
 西児童館(火) ☎ 554-7578
 東児童館(木) ☎ 570-7751
 富士見斎場 ☎ 555-6269
 瑞穂斎場 ☎ 557-0064
 公立福生病院 ☎ 551-1111
 羽村・瑞穂地区学校給食センター(土)(日) ☎ 554-2084
 シルバー人材センター(土)(日) ☎ 554-5131
 羽村市観光案内所(土)(日) ☎ 555-9667
 防災行政無線の放送内容を確認できません ☎ 0120-554-994

※()内は休館日 ※☎番号の代表電話は市役所 ☎ 555-1111 です。

■ 8月の相談日

相談名	相談日	時間	会場・電話
交通事故相談（予約制）	8月7日(水) 9月4日(水)	午後1時30分～4時	市民相談室（市役所1階） 555-1111 内541 ※相談は、原則面接により行っています。
税務相談（予約制）	8月6日(火) 9月3日(火)	午後1時30分～ 4時30分	
相続・遺言等暮らしの相談 （実施日の1か月前からの予約制）	8月13日(火) 9月10日(火)		
登記相談 （実施日の1か月前からの予約制）	8月20日(火)		
住宅建築なんでも相談 （実施日の1か月前からの予約制）	9月18日(水)		
行政・人権の上相談（予約制）	8月15日(木)		
法律相談 （実施日の1か月前からの予約制）	8月1日(木)・ 9日(金)・24日(土) 9月5日(木)・ 13日(金)・28日(土)	午後1時30分～5時 （土曜日は午前9時30分 ～午後1時）	市民相談室（市役所1階） ※予約は市民相談係へ 555-1111 内541
女性・SOGI 悩みごと相談（羽村市） 女性等悩みごと相談（福生市） （実施日の1か月前からの予約制） ※ SOGI（性的指向・性自認）に関 する悩みを抱える方も対象です	<羽村市> 8月7日(水)・21日(水) 9月4日(水)・18日(水)	午後1時30分～ 4時30分	
健康なんでも相談	8月8日(木)・22日(木)	午後1時30分～3時	保健センター 555-1111 内626
特別金融相談 （9日までに予約）	8月13日(火)	午後2時～4時	羽村市商工会館相談室 555-6211
年金相談（予約が必要です）	月・火・水・ 金曜日	午前9時～正午、 午後1時～4時	市民課 555-1111 内140
羽村駅西口土地区画整理事業に 関する相談	月～金曜日	午前10時～正午、 午後1時～4時	羽村駅西口土地区画整理事務所 570-7474
消費生活相談	月～金曜日	午前9時30分～正午、 午後1時～3時30分	消費生活センター 555-1111 内641
生活自立相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	社会福祉課 555-1111 内107
教育相談（予約が必要です）	月～金曜日	午前9時～午後6時	教育相談室 554-1223
高齢者総合相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	地域包括支援センター あさひ 555-8815 あゆみ 570-1200 あかしあ 578-5508
ひとり親・女性生活相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	子育て相談課 555-1111 内239
子どもと家庭に関する総合相談 （子育て世代包括支援センター）	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	母子保健・相談係 555-1111 内692 発達に関する相談（要予約） 内694 子ども家庭支援センター 578-2882
育児相談	8月22日(木)	午前10時～11時	母子保健・相談係 555-1111 内692
子育て相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	太陽の子保育園 子育てひろば 555-5780 子育てひろば たつこのこ 555-9080
	月・水・金曜日	午前9時～正午	西児童館 554-7578
	火・木・土曜日	午前9時～正午	中央児童館 554-4552
	火・金・日曜日	午前9時～正午	東児童館 570-7751
高次脳機能障害に関する相談 （予約が必要です）	8月20日(火)	午後2時～4時	障害福祉課 555-1111 内186
ふれあい相談	木・金曜日	午前10時～午後4時	福祉センター 554-0304 フリーダイヤル 0120-294-992
障害者（児）相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	地域活動支援センターあおば 555-1210
	ピアカウンセリング （精神障害）8月27日(火)	午後1時～4時	ピアカウンセリング（精神障害のみ） フリーダイヤル 0120-294-992
ふくし（権利擁護等） 法律相談（前日までに予約）	8月21日(水)	午後1時30分～4時30分	福祉センター 554-0304

口状況により相談を行わない場合や、日程・会場・方法などが変更になる場合があります。
また、祝日は相談を行わない場合があります。各担当へ問い合わせてください。



認知症月間映画上映会「オレンジ・ランプ」



39歳で若年性認知症と診断された夫とその妻の生活を描く、実話に基づいた物語。

認知症の方の不安、家族のとまどい、夫婦を取り巻く人々の思いが丁寧に描かれています。「認知症と共に生きていくこと」「認知症になっても安心して暮らせる社会とは」について、考えてみませんか。

日時 9月7日(土)午後2時～4時

会場 プリモホールゆとろぎ小ホール

対象 市内在住・在勤の方

定員 100人(申込順)

申込み・問合せ 8月2日(金)から、電話、Eメール、申込フォーム

または直接、高齢福祉介護課介護予防・地域支援係④456へ
 ☒s304200@city.hamura.tokyo.jp

※Eメールで申し込むときは、件名を「映画上映会参加」、本文に「住所、在勤の方は勤務先、氏名、電話番号」を記入してください。



▲申込フォーム

ヒノトントンZOO (羽村市動物公園)

NEWS

暑い夏も涼を探して



今回紹介するのは、寒い地域に住む「フンボルトペンギン」です。当園で飼育している26羽のフンボルトペンギンにはそれぞれ名前が付いています。

フンボルトペンギンは約1～2分も水に潜っていることができます。水中で優雅に泳ぐ姿を見て、暑い夏に少しでも“涼”を感じませんか。

8月の休園日

5日(月)、19日(月)、26日(月)

※12日(月・休)は開園

◎夏季特別営業 午後7時まで営業!

4日(日)、11日(日)、

12日(月・休)～18日(日)、25日(日)

※最終入園は午後6時30分まで

9月の休園日

2日(月)、9日(月)、30日(月)

※16日(月・祝)・23日(月・休)は開園

問合せ ヒノトントンZOO ☎579-4041



▲ヒノトントンZOOウェブサイト



▲ヒノトントンZOO公式X

市公式サイト



羽やすめ



X



Facebook



Instagram



YouTube



LINE

